

開催日時：平成16年9月25日(土) 13:30~16:00

場 所：プリムローズ大阪 3階「高砂」の間

出席委員：池淵委員長、荻野委員、高橋委員、弘本委員、中川委員、増田委員、山下委員

1. 議 題

(1) 前回議事要旨確認

(2) ・一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画(素案)について

・二級河川芦田川水系河川整備基本方針(素案)について

2. 概 要

一級河川淀川水系西大阪ブロック 河川整備計画(素案)について

一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画(素案)の、東南海・南海地震に伴う津波対策についての説明に対し、以下のような意見交換ののち、素案について概ね委員会より了承いただいた。今後、原案として整備計画等について住民等へ説明を進めていく。

(委 員) 9月に近畿地方に起きた、震度5弱の地震での津波や伝搬等の再現の検証は。

(事務局) 中央防災会議で予測した東南海・南海地震による津波の到達時間に対して、今回の地震で何点か確認した結果、今回の地震は東南海・南海地震より20~30km程遠い震源地となっており、その分、到達時間は東南海地震より少し遅く、概ね再現されることが確認された。

(委 員) 地震の選定について、3つの地震モデルより検証しているが、モデルBではマグニチュードが他の2つより大きい割には、中間的な津波水位となるのはなぜか。
今回採用されたモデルCとはどう違うのか。また、モデルCについて昭和南海地震をマグニチュード8.0から8.4に引き伸ばすとは、具体的にどういうことなのか。

(事務局) モデルBは中央防災会議にて予測されたモデルであり、モデルA、Cは府県の津波検討対策委員会にて、過去の地震を再現するとともに、大阪湾に津波の影響が大きくなるよう、モデルAは、波源や断層の位置をずらしたもの、モデルCは、地震の相似則より断層を拡大させたものを波源モデルとしている。その結果、津波対策検討委員会では、大阪市沿岸部と南大阪部に分け、大阪市沿岸では影響の大きいモデルCを、南大阪部はモデルAを採用している。モデルCの津波高さについては、地震時での地盤沈下を20cmほど含めた安全側の評価としている。

マグニチュードの引き伸ばしについて、地震の相似則に基づき滑る断層の面積、滑り量のパラメータを調整し、マグニチュード8.4まで拡大させている。

(委 員) 鉄扉等の電動化とはどういうものなのか

(事務局) 電力による閉鎖を現地では操作する。

(委員) 電力はどうか。

(事務局) 商用電力であり、停電の場合は手動による閉鎖となる。

(委員) 地震による津波発生は時間との関係が重要なので、津波到達時間やその対策などについて時間軸を含めて説明する必要がある。

地震などの緊急時に防御ラインである鉄扉や水門がどうなるのか、その時の対策など。こうした部分も含めて、大阪府、国、大阪市などの行政間が連携した防災対策に対する予算や体制について説明いただきたい。

(事務局) 今回の津波シュミレーションにより、第1波が大阪湾へ到達するのは、概ね120分となっている。第1波への対応に向け、操作すべき鉄扉等の近くに居住する府土木部職員を「特定配備職員」として、緊急時に速やかに鉄扉等施設の操作等ができるような体制に努めている。津波シュミレーションでは津波が防潮堤高さは超えない結果であり、大水門閉鎖でなく防潮堤部の鉄扉閉鎖での対応としている。ただし、三軒家川だけは水門の閉鎖で対応する。鉄扉等の閉鎖体制について、公道鉄扉は地元の水防団に、私道鉄扉については、使用者である工場、事業者に閉鎖していただく体制とし、さらに本府職員がその閉鎖状況を確認することで、関係機関と府が連携した対応に努める。また緊急事態に備え、1月、9月を中心に閉鎖訓練を実施している。

(委員) ハザードマップの住民への周知について、関心が少ないなど問題であり、作成だけでなく住民への理解についても取り組む必要がある。また、緊急時の人員体制や昼間、夜間での違いなどマニュアルも含めて対応が必要。

(委員) 津波シュミレーションの浸水想定は、鉄扉等が閉鎖されていない状態での結果なのか。

(事務局) 年に一度位しか開かない鉄扉等以外は、開いていることを前提としている。

(委員) 地震では道路の遮断、倒壊等による閉塞による事態が生じ、閉鎖体制がとれないこともある。閉鎖体制等の準備も当然必要であるが、避難体制や減災への仕組みなどを住民が認識し自助行動が図れるような取り組みも大事である。

(委員) 大阪市域は単身者が多いなど、大都市特有の地域であり、そうした特性に応じた防災計画が必要。また情報伝達、発信についても、全国一律の防災マニュアルでなく、コンビニや鉄道駅の利用など、地域特性に応じた伝達、発信について検討いただきたい。

(委員) 津波対策の方向性として、ハード対策や防潮堤の閉鎖体制だけでなく、住民の自助行動に必要な情報伝達、発信、ハザードマップの作成や周知といったソフト対策についても整備計画に反映していただきたい。

(事務局) 津波検討委員会の中で、津波だけでなく、都市型水害や洪水を視野に入れた検討部会を発足(10月5日)する。検討部会には河川管理者も参加し、地域特性に応じたハザードマップの作成や住民等への周知などの審議が進められる予定。

(事務局) また津波、高潮のハード対策については、府の重点施策として、東南海・南海地震対策は当然含まれており、今後も耐震事業を進捗していく。津波対策についても大阪市との役割分担とともに、国への財政支援への検討もお願いしていく。

(委員) 西大阪ブロックについては、本日の委員会での意見、指摘事項を修正、加筆した上で、概ね委員会の意見が反映されたものとし、素案を了承する。今後は原案とし整備計画等の住民等へ説明を進めること。また、その際の指摘、意見などは、事業に反映するとともに委員会へも報告いただきたい。

(委員) 住民等への説明について、このブロックは住民のほかに、企業や団体など広く調整する必要がある。こうした地域への説明方法、意見等の聴取についてどう進めていくのか。

(事務局) 地域住民等への説明について、大阪府、市で広報の仕方など調整し、西大阪ブロックに関連する行政区、地域住民へ連合振興町会の集まり等を利用するなど、必要に応じ説明会を行っていく。

住民以外でも、地元企業やまちづくりの協議会、団体へ説明や意見交換会等を考えている。また、インターネット等を活用し、広く意見を求めていくことを考えている。

(委員) 連合町会がすべて把握しているわけではなく、水防団、福祉関係などの組織については区別して、対応する必要がある。また、このブロックは積極的にまちづくりに取り組む企業や団体、協議会が多くある。そうした企業等とは積極的に意見等を求め、調整を進めていただきたい。

(委員) 本日の意見、指摘事項を吟味いただき、行政の説明力を持って、地域からの多様な意見が伺えるよう調整をお願いしたい。

(委員) 高潮や防災などと併せて、このブロックでは汚染土(ダイオキシンなど)についても住民には非常に関心ある問題である。こうした問題についても状況や対応策など住民への説明をお願いし、新たな課題として府、市と連携して検討していただきたい。

二級河川芦田川水系河川整備基本方針(素案)について

二級河川芦田川水系河川整備基本方針(素案)についての説明に対し、以下のような意見があり、本日の意見、指摘事項を踏まえ、各委員へ個別に説明し意見を伺っていく。

(委員) 治水計画について、上流域にあるため池など、農業用水の権利関係など調整は難しいが、治水機能として評価できるのでは。